総合特別区域評価・調査検討会における評価結果［グリーン・イノベーション］

平成25年度

柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区

［指定：平成23年12月、認定：平成24年3月］

正

準

正：平成25年3月末までに計画が認定された地区／準：平成25年3月末時点では計画が認定されていない地区

Ⅰ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

ｉ）＋ⅱ）の平均値　（3.8＋3.4）／2＝3.6

B

ｉ）取組の進捗（下記より該当するものを選択）

☑ 目標値に対する実績に基づく進捗度（当年度実績）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	進捗度	
1	地域活動の参加者の増加	A	
2	地域の自律的な都市経営の活動費（自主財源）の増加	定性評価	
3	柏市内に事業所を有する大学・研究機関発ベンチャー企業に対するエンジェル税制を活用した出資件数の増加	E	
4	TEPによる柏市内ベンチャー企業の支援数の増加	A	
5	駅前148街区複合開発（業務施設，商業施設，賃貸住宅，ホテル，ホール）におけるCO2排出原単位の削減	定性評価	
6	駅周辺5街区（住宅部門　約2,500戸対象）におけるCO2排出量の削減	代替指標	
7	駅周辺5街区（12.8ha）における3日分（72時間）の最低限の生活ライフライン設備（水，高層集合住宅エレベーター，非常用照明）稼働のための電力確保	定性評価	
8-1	特例措置による訪問リハビリステーション事業所数	A	A
8-2	特例措置による歯科衛生士事務所数	A	
9-1	特例措置による訪問リハビリステーション事業所による訪問リハビリ実施件数	A	A
9-2	柏市内の訪問リハビリ実施件数	A	
10-1	特例措置による歯科衛生士事務所による口腔ケア実施件数	E	C
10-2	柏市内の口腔ケア実施件数	B	

☑ 代替指標に基づく進捗度（当年度実績）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	進捗度
6	148街区内集合住宅を除く約1,900戸のCO2排出原単位の削減	定性評価

☑ 当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	専門家評価
2	地域の自律的な都市経営の活動費（自主財源）の増加	B
5	駅前148街区複合開発（業務施設，商業施設，賃貸住宅，ホテル，ホール）におけるCO2排出原単位の削減	B
6	148街区内集合住宅を除く約1,900戸のCO2排出原単位の削減	C
7	駅周辺5街区（12.8ha）における3日分（72時間）の最低限の生活ライフライン設備（水，高層集合住宅エレベーター，非常用照明）稼働のための電力確保	C

評価指標毎の進捗の評価の平均値　（5×4＋4×2＋3×3＋2×0＋1×1）／10＝3.8　①…3.8

■ 地方公共団体による特記事項

・H25年（2013年）度は、一年を通じて柏の葉キャンパス駅西口駅前でリニューアル工事を実施。
・エンジェル税制の制度改正（所得税減税対象となる設立経過年数を3年未満から5年未満に延長する）等について、調整が進まず、当初の見込みより大幅に遅れている。
・H23年度、24年度と東日本大震災を起因としたホットスポット問題（放射能問題）が生じ、当初の計画通りの人口の張り付きが行われなかった。
・H25年度については、柏市の除染に対する取組が理解され、人口は回復傾向に転じているが，遅れを取り戻すには至っていない。

■ 専門家考慮事項（妥当性） 目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

（専門家所見（主なもの））

・「地域活動の参加者」については、平成27年度で200名／月とするなど、各活動の参加目標数をどのような考え方で設定しているのか、総合特区による地域活性化を評価するにふさわしいオーダーとして適切であるという考え方を明示してほしい。
・「都市経営の活動費」について、費用負担の枠組みづくり、管理活動対象エリアの再整備、制度的な枠組みの整備などを行い、来年度以降の自主財源となる事業収益を確保する見通しを立てており、枠組みはできている。
・「エンジェル税制を活用した出資件数」について、投資案件につながらないことについては適切に評価されているが、エンジェル税制にこだわらず、ベンチャー育成のための努力をすべきである。
・「TEPによるベンチャー企業の支援」については、TEP加入会員の意味（創業予定者の熟度、比率）について補足が必要であるが、概ね適正な進捗状況にあると判断できる。
・「駅前148街区及び周辺5街区」については、H26年度の完成までは評価できない。施設整備は着実に進めているとのことだが、進捗しているとする根拠の提示が必要である。また、CO2の見える化だけでH26年度に20%の削減は難しいと思われる。
・災害時に地域内でエネルギー融通をするシステムの実現は重要な取り組みであり、目標設定の考え方が優れている。
・特例措置による訪問リハビリについては、順調に推移しており、事業の進捗は適切であると判断される。他方、口腔ケアについては、進捗度が著しく低いことの説明が必要である。

考慮事項から、目標設定の考え方等が特に優れている：+1、妥当である：±0、改善の余地がある：−1とし、加点又は減点する ②・・・ 0.0

ｉ）の評価 ①＋② 3.8

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例
・本特区の目標値（代替指標を含む）に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。
（評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、（2＋2＋2＋3）／4＝2.25 四捨五入で「2.3」とする。）
・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。
・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。
（例）評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa：C20%、b：C10%、c：D70%の場合、3×0.2＋3×0.1＋2×0.7＝2.3 四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

ii）今後の取組の方向性

方向性
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	専門家評価
1	地域活動の参加者の増加	B
2	地域の自律的な都市経営の活動費（自主財源）の増加	C
3	柏市内に事業所を有する大学・研究機関発ベンチャー企業に対するエンジェル税制を活用した出資件数の増加	C
4	TEPによる柏市内ベンチャー企業の支援数の増加	B
5	駅前148街区複合開発（業務施設，商業施設，賃貸住宅，ホテル，ホール）におけるCO2排出原単位の削減	C
6	駅周辺5街区（住宅部門 約2,500戸対象）におけるCO2排出量の削減	C
7	駅周辺5街区（12.8ha）における3日分（72時間）の最低限の生活ライフライン設備（水，高層集合住宅エレベーター，非常用照明）稼働のための電力確保	C
8	トータルヘルスケアステーションの設置数	B
9	柏市における要支援・要介護者への通所リハビリ事業所及び訪問リハビリ事業所のサービス実施件数	B
10	サービス参加者のうち運動器ケア，口腔ケア，栄養ケアの実施者割合	C

（専門家所見（主なもの））

・次年度から西口駅前がリニューアルオープンするなど、H27年目標に向けて進捗が確認できている。
・道路の「管理活用方針」合意、駅前公共空間の再整備、都市再生特別措置法の枠組みの適用等を進め、H26年度からの本格運用により地域の自主財源となる事業収益を確保する見通しを立てている。
・「エンジェル税制の活用」については、次年度に向けて、実地調査等による試算のめどをどうクリアするか等、状況の打開策を考える必要がある。
・「ベンチャー育成の取組み」は事業の進捗が適正に管理できており、当初の予定通り順調に進んでいる。
・「駅前148街区等の施設整備」については、今後、竣工後のモニタリング、分析と評価をしっかり行う仕組みの構築が重要である。H26年度以降の本格稼働の成果を待ちたい。
・「訪問リハビリステーション事業」については、特区の規制緩和だけでなく、それまでの関係団体との協議、情報提供による寄与も評価できており問題ない。目標を上回る成果を達成しており、次年度以降も関係団体との協議体制が継続される見込みであり問題はない。
・「口腔ケア実施件数」については事務所が開設されており、ある程度の伸びが期待できるが、目標達成に向けてはさらに具体的方策を考える必要があるのではないか。
・「柏市内の口腔ケア実施件数」については前年度比で130%の伸びがあり、今後に期待できる。

ii）の評価

評価指標毎の評価の平均値 （5×0＋4×4＋3×6＋2×0＋1×0）／10＝3.4 3.4

Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況（A～E）

ｉ）＋ⅱ）の平均値　　(3.3+3.8)／2＝3.6　　**B**

ｉ）-① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

[■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価（主なもの）]

●訪問リハビリテーション事業所整備推進事業（厚労B003）／介護予防訪問リハビリテーション事業所整備推進事業

（概要）

・指定訪問リハビリテーション事業所について，病院，診療所又は介護老人保健施設でなくとも診療所等の医療機関との連携をもって事業実施を可能とする。

（規制所管府省（厚生労働省）の評価）

・その他

＜特記事項＞特例措置を活用したサービスを提供するための基盤整備として、H24年度に引き続き、事業所の開設を促進している段階であり、平成25年度における特例措置を活用したことによるサービス提供者・利用者等への効果については、評価が出来ないと考える。

●歯科衛生士等居宅療養管理指導推進事業（厚労B005）／歯科衛生士等介護予防居宅療養管理指導推進事業

（概要）

・歯科衛生士等の居宅療養管理指導について、歯科医師との連携をもって、歯科医療機関から離れた場所から歯科衛生士等が指定居宅療養管理指導を行うことを可能とする。

（規制所管府省（厚生労働省）の評価）

・その他

＜特記事項＞特例措置を活用したサービスを提供するための基盤整備として、H24年度に引き続き、事業所の開設を促進している段階であり、平成25年度における特例措置を活用したことによるサービス提供者・利用者等への効果については、評価が出来ないと考える。

（専門家所見（主なもの））

・訪問リハビリ及び歯科衛生士の規制緩和による効果が表れている。　**3.5**

ｉ）-② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

（専門家所見（主なもの））

・一定の活用がなされており、有効に機能している。特に金融支援については、建設事業の順調な推移に寄与している。　**3.0**

ｉ）-①＋ｉ）-②　の平均値（注）　(3.5＋3.0)/2＝3.3　**3.3**

ⅱ）地域独自の取組の状況の評価

（専門家所見（主なもの））

・規制緩和を受けた訪問サービスに関する条例改正が行われた。また、電気事業法の規制緩和による駅前、駅周辺街区の整備が進んでいる。　**3.8**

Ⅲ 現地調査時の指摘事項及び対応状況

（専門家所見（主なもの））

・地元組織（柏の葉アーバンデザインセンター）の都市再生整備推進法人指定など、推進主体の組織が充実してきている。エンジェル税制を軌道に乗せることが課題である。街区間のエネルギー融通、地域全ででのエネルギー利用効率の改善に期待したい。

Ⅳ 総合評価（Ⅰ～Ⅲ）　(3.6+3.6)/2+0.25＝3.9

「Ⅰ＋Ⅱの平均値」に「Ⅲ及び地方公共団体による総合評価の状況（評価書7）」を加味して算出

（専門家所見（主なもの））

・都市経営、地域エネルギー、地域の健康・介護の3軸について多岐にわたる優れた取組みとなっているが、エネルギー系の事業については現時点で適正に進捗を評価することは難しい。
・推進主体となる地元組織の充実、関係団体との継続的な協議がしっかりと実を結んでいる。
・しかし、市民参加・エネルギー・起業・ライフ各分野の事業が別々に進行しているという印象もある。

このため、Ⅰ及びⅡの平均値（3.60）に上記所見を加味（+0.25）し、総合評価結果をB（3.9）とする。

B

（注）ｉ）-①、ｉ）-②のいずれかに該当がない場合は「―」とし、他の項目の点数をｉ）の点数とする。